



令和5年9月1日  
今後の教育課程、学習指導及び学習評価等  
の在り方に関する有識者検討会（第7回）  
資料 4

# 今後の議論へ向けて

国・教育委員会における課題を中心に

---

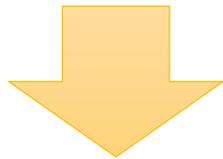
2023年9月1日  
千葉大学 貞広 斎子

## 0. コメントの前提

---

### ●今後の進め方に向けて

- ・ 現学習指導要領の哲学（理念、育成を目指す資質・能力）は評価。
- ・ 問題は、その普及や理解が十分ではないことではないか。



- ・ 次に向けては、新しくストーリーを組み直して学習指導要領の基本的なコンセプトを大きく変えるのではなく、それを**実装**する、先生方が**乗り越え**すためにはどうすればよいのかを考える。  
知られている状態から乗り越えさせている状態へ
- ・ 特に、**現状認識**（ファクト）を基にした**ロジスティクス**の議論に目配りするアプローチ。**両利きの学校改革**。

# 1. (子どもも教師も) 乗り越なす状況へ

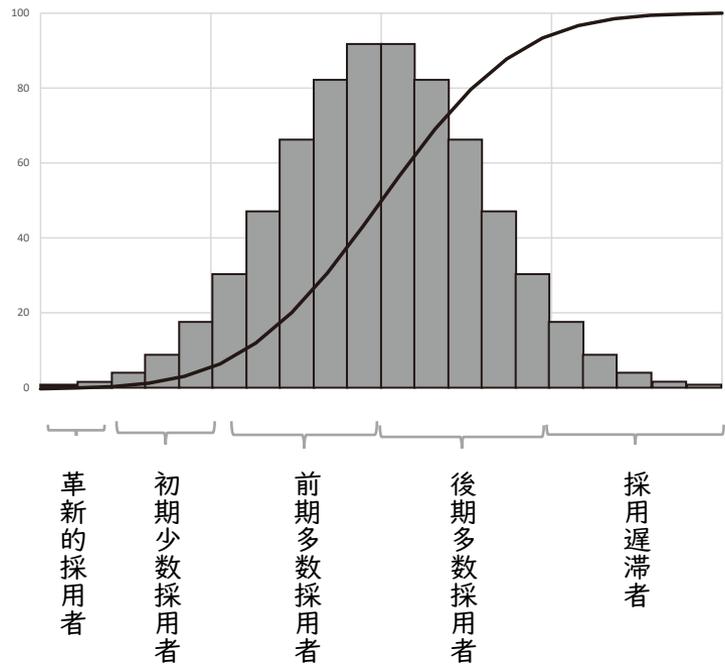
---

- 伝言ゲームを断ち切る (バイアスの無い理解: 「知っている」の拡がり)
  - 経路依存を断ち切る (試行錯誤の支援: 教師の「乗り越なし」への挑戦)
  - 成長実感の設え (量の学びでなくても成長実感: 「達成感」の獲得)
- 
- レイヤー構造の研修で良いのか: 教師・指導主事・入試関係者・保護者など、当事者に理解してほしい情報を直接届けるにはどうすべきか?
  - 現場のローカルノレッジを創造性方向に駆動させるには?: 失敗を許容して、新たな試みこそ評価する (教師←管理職←教育委員会)。
    - GIGAスクールの例
  - 難易度の高い探究的学びには、戦略的なショートステップを設定。コンプリートではなく、割合を増やす思考。スモールスタートから、教材の相互参照・共有で拡大か。
  - クラウドと学びのコミュニティ復活に期待。
  - 波及を刺激する介入は? (政策参照: S字曲線から凸型曲線にするには?)

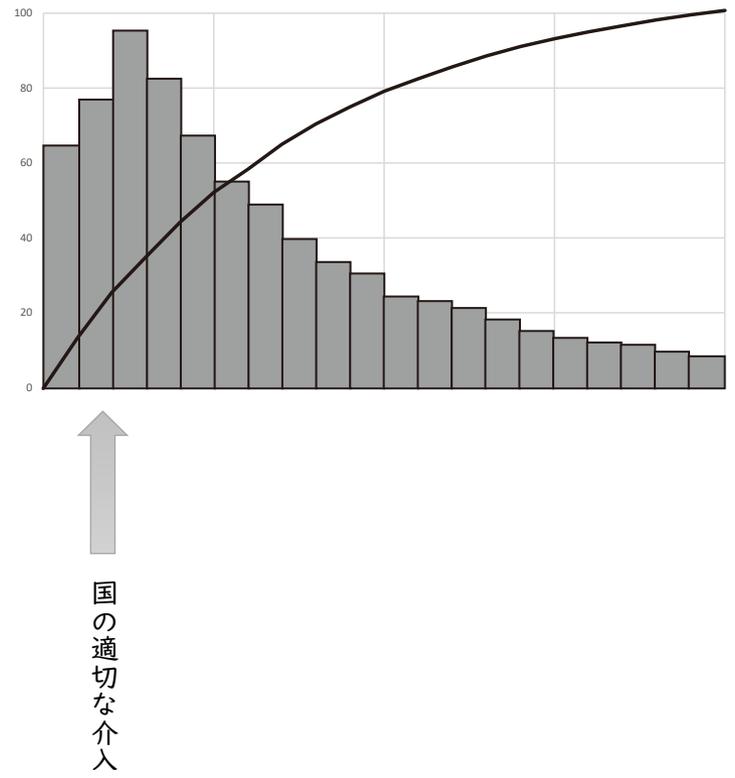


■ 頻度  
— 累計%

### 政策波及：S字曲線



### 政策波及：凸型曲線



出典：伊藤（2002：43）を参照して、報告者作成  
伊藤修一郎（2002）『自治体政策過程の動態－政策イノベーションと波及』慶応大学出版会。

## 2. ファクトの捉え

---

- 学習指導要領を実装出来ていない学校／地域の抽出・モニター（全国学力学習状況調査等）
  - 何故出来ないのか（問い）への構造把握（質的調査：リソース不足も含めた不都合な真実への向き合い）
  - テストスコアで測定できる学力観からの脱出ができない（それを精査する方法は？）
- 
- ・ <評価の仕方に課題があるのか>  
学校評価（授業等の状況等）の在り方との連動／教育委員会との関係
  - ・ <心的・物的リソースの不足なのか>  
定数改善への反映（教科担任制を前提とした定数、持ちコマ過多への対応）
  - ・ <今までの当たり前を見直すきっかけがないのか>
    - ・ 学校にフィードバックされる注目度の高い調査・学力調査室との連携が不十分
    - ・ フィードバックしても、**翻訳者・仲介者**がいない。
    - ・ ただし、全国学力学習状況調査の本体部分は、主体的・対話的・深い学びの成果を測定できているのか。

### 3. カリキュラムは加重なのか

---

- ◆ 学習指導要領は大枠を作成する→削減・拡張は各学校で。ただし、現状とは乖離。教科書と入試の問題、負の相互参照の課題も。

#### <カリキュラム過重問題>

- ◆ カリキュラム加重は子どもにこそ。多すぎる量や過度に難易度の高い目標は、見ないことになる。
- ◆ 学びから距離を置く子どもの発生。18歳の何割が、アクティブラーナーなのか。これからの社会で生きていくサバイバルツールは実装できているのか→4へ
- ◆ 引き戻すには、学びの余裕と達成感が必要。

#### <カリキュラム過小問題>

- 一般的なカリキュラムでは全体的に過小な子どもや、2E(twice-exceptional)等、特定の部分が過小な子どもの存在。 →4へ
- 引きつけるには、学びの手応えが必要。

## 4. 多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成に関連して

- 多様性と包摂性を両立し、教室内外のグラデーションのある学校教育を実現するためには、どのような課題があり、その解決に、どのような方策が考えられるか。端末とクラウドは福音なのか。
- 多様な学びの形態を想定した学びの質保障を見据えた改訂が視野に入る。履修と習得、同等性と同一性の問題。
- (デジタル)教科書+各種教材での授業づくりを前提として、グラデーションに対応。各教師が学びをデザイン(個別最適な学びと協働的学び?)する。その場合、学習指導要領と教科書は、おのずとコンパクトにならざるを得ないのではないか。加えて、それこそ、基準法制として、実質的に機能する。過重・過小のままでは、スタンプラリー的に「こなす」授業になる。
- 教材の財源問題、大学入試、多様性と包摂性を重視する学校教育に対する社会的な合意の調達が課題
- 教員不足の中で、教育の質保証を教科書に依存するシステム(大島2023)を脱する隘路は?
- より根本的な課題として、「公教育で共通に保障される最低限の教育」とは何かという問題が残る。  
→学校種や教育課程によっても一様には捉えきれない現実。今後は、「最低限の(義務)教育とは何か」ではなく、より拡がりとバリエーションを想定した「普遍的教育機会の保障」として同定していく必要。

大島隆太郎(2023)『日本型学校システムの政治経済学-教員不足と教科書依存の制度補完性』有斐閣。